

平成 24 年度第 1 回市原市保健福祉懇話会議事録

1 開催日時

平成 24 年 5 月 17 日（木） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 40 分まで

2 開催場所

市原市立国分寺公民館 会議室 1・2

3 出席者

(1) 委員

潤間会長、柴田委員、長谷川委員、大野委員、井口委員、中嶋委員、小出（尚）委員、石川委員、宮内委員、西川委員、佐藤委員、林委員、黒須委員、青木委員、齊藤委員、竹原委員、河島委員、井上委員

(2) 説明員

林部長（保健福祉部）、白石課長、市川係長（以上、保健福祉課）、荒井課長、伊藤係長（以上、高齢者支援課）、多久島課長、時田副主幹（以上、障がい者支援課）

(3) 事務局員

鈴木主幹、佐藤係長、桑田主任（以上、保健福祉課）

4 傍聴人

なし

5 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題「副会長の選出について」

(4) 報告事項

ア 「第 6 次市原市高齢者保健福祉計画について」

イ 「第 3 次市原市障がい者基本計画について」

(5) その他

(6) 閉会

6 資料

(1) 第 6 次市原市高齢者保健福祉計画

(2) 第 3 次市原市障がい者基本計画

(3) 小域福祉ネットワーク設置状況

7 議事の概要

(1) 議題「副会長の選出について」

小出（尚）委員を副会長に選出

(2) 報告事項「第6次市原市高齢者保健福祉計画について」

平成24年3月策定の同計画の概要及び経過について、高齢者保健福祉専門部会長より報告、高齢者支援課より説明。質疑応答の概要はア、意見の概要はイ～オのとおり。

ア 質疑：重点項目の掲載順について、通常観念的なものから具体的なものへ移行していくところであると思われるが、現状の順となっている理由は何か。

応答：高齢者の孤立を防ぎ、地域ぐるみで支援していくことを重要視し、「認知症支援策の充実」を第1の項目とした。

イ 高齢者からの相談に対し、民生委員等が市へ問い合わせをしなくても即時的に対応できるよう、事業・サービス内容等の分かりやすい資料の作成が望ましい。

ウ 家に閉じこもりがちの高齢者も数多く存在するため、他市の事例等も参考にしながら、それらの方々も支援できる仕組みづくりが必要である。

エ 対象者の増加やサービスの充実により、経費の増大が予想される。行政の負担を軽減するため、宅配等のサービス提供と併せて見守りを行う等、行政と各団体・企業との協働により対応していける部分があるのではないか。

オ 東日本大震災においては、高齢者や障がい者等の社会的弱者が支援不足により亡くなるケースがあった。高齢者福祉や障がい者福祉部門においても、防災部門と連携を取りながら、災害対策の取組を行うことが必要である。

(3) 報告事項「第3次市原市障がい者基本計画について」

平成24年3月策定の同計画の概要及び経過について、障がい者支援課より報告。質疑応答の概要はア、意見の概要はイ～ウのとおり。

ア 質疑：法改正の状況は。

応答：本年4月の障害者自立支援法の一部改正により、対象者の拡大や新たなサービスの実施等が一部可能になった。今後は、(仮称)障害者総合支援法の成立と来年4月以降の施行が見込まれている状況である。

イ 障がい当事者、関係者、行政の協力により横断的に策定や進行管理を行っているところが、これまでの計画と異なるポイントであり、評価できる。

ウ 障がい者の自立支援のうち、雇用については、求職者と雇用者との間で意識に差があるように思われる。その差を縮小するための調整や啓蒙が必要である。

8 会議経過

別紙のとおり

別紙 会議経過

発言者	発言内容
事務局	<p>ただいまから平成 24 年度第 1 回市原市保健福祉懇話会を開会いたします。</p> <p>はじめに、本懇話会の会長であります会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様、ご苦勞様でございます。ご指名を頂き、会長職としてご挨拶申し上げます。</p> <p>これから議事に入るわけですが、報告事項として高齢者や障がい者に関する各計画の説明が行われることと思われまふ。新たに委嘱された各委員におかれましては、本懇話会の趣旨を十分ご理解いただき、ご協力をお願いしたいところでございます。</p> <p>その前に、無縁社会と言われる昨今の世相の現状を少しお話しさせていただきますしたいと思います。これまで家族については俗に親子三代という言葉が使われておりましたが、それが風化され、核家族や孤立家族等と言われるようになったのは大変残念なことでございます。保健福祉においては、祖父母・父母・子というのが理想的な親子愛、家族愛を表す原点の形であると思ひます。</p> <p>市原市の地域福祉の在り方は、市が各計画を作り、社会福祉協議会がそれをまとめ、各委員・団体のお力を借りて実行に移すという形です。5 月 1 日時点で、市原市の人口約 27 万 9 千人、世帯数約 11 万 8 千世帯ということで、少子高齢化の中でもぜひお子さんを 3 人は設けていただきたいと願っているところです。</p> <p>ここで、家族の在り方に関する一例をご紹介します。親子三代の家庭の中で、お年寄り夫婦が暮らしており、そのお子さんが別居生活をするため、同じ敷地内に仮の家を立てました。お年寄りは人生の終焉を迎え、仮の家が必要なくなったということで、取り壊すことになりました。しかし、孫が父母に対して、仮の家はそのままにしてほしいと言ひました。孫に理由を聞いたら、父母にそこへ入ってもらうからだと言ひのです。このような現代社会の家族の在り方を、皆さんはどうお受け止めになるでしょうか。生意気なことを言ひ恐縮ではありますが、私はそれを身近で聞いたときに、非常にショックを受け、自分自身も猛省しなければならぬと思ひました。</p>
事務局	<p>貴重なお話をありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入りますが、会議の議長につきましては、本懇話会設置要綱第 6 条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>はじめに、議事録署名人を指名させていただきます。議事録につきましては、事務局にて作成後、委員 2 名による承認を頂いた後、</p>

発言者	発言内容
	<p>皆様に配布します。署名人は氏名の五十音順でお願いしておりますので、今回は、A委員とB委員をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議の傍聴希望者はありません。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。本日は議題が1点、報告事項が2点ございます。</p> <p>まず、議題の「副会長の選出について」です。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議題の、「副会長の選出について」ご説明いたします。</p> <p>今回、開催通知文には、会議内容としまして報告事項のみと記載しましたが、その後、これまで副会長をお務めいただいた町会長連合会ご推薦の委員でありました島田様に変更が生じたことが分かりましたので、急遽、新たな副会長の選出という議題を設けさせていただきました。</p> <p>選出に当たりましては、本懇話会設置要綱第5条第1項の規定により、「委員の互選により会長及び副会長を定める」こととなっておりますので、それに従い、委員の皆様にお諮りするものです。</p> <p>なお、副会長の職務としましては、同要綱第5条第3項の規定により、「会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する」こととなっております。</p> <p>説明は以上です。選出をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまの説明に対し、自薦又は他薦がございましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 自薦・他薦なし —</p> <p>ございませんか。</p> <p>これまで、町会長連合会理事に副会長をお願いしていた経緯もございまして、島田晴夫様のご後任であります小出尚委員にお願いするのはいかがでしょうか。</p> <p>ご意見が他に無いようですので、副会長は小出委員にお願いするという事でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">— 異議なし —</p> <p>それでは、副会長は、小出委員をお願いいたします。小出委員は、副会長席へ移動をお願いします。</p> <p>小出副会長から、ご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>このたび副会長に選出されました町会長連合会理事の小出と申します。</p> <p>昨今、少子高齢社会の進展等により福祉分野への注目が一層集まる中ですが、今回このような役職を引き受けることとなりました。</p>

発言者	発言内容
	<p>皆さんのお力をお借りしながら、市原市がより良いまちとなるよう、福祉の充実に向け努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告事項の1点目は「第6次市原市高齢者保健福祉計画について」です。まず高齢者保健福祉専門部会の部会長よりご報告いただき、その後何かあれば高齢者支援課より説明願います。</p>
高齢者保健福祉専門部会長	<p>皆さん、こんにちは。高齢者保健福祉専門部会の部会長を務めさせていただきます。</p> <p>私からは、検討の経過と計画のアウトラインをご報告させていただきます。細かい部分につきましては事務局にお願いをしたいと考えております。</p> <p>最初に、この場をお借りまして、年末年始のお忙しい中、数回に渡り部会にご参加いただき、かつ積極的にご意見を賜りましたことにつきまして、委員の皆様方に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。とりわけ今回の部会に関しましては、現在介護サービスを利用されている委員にご参加いただき、ご家族の送迎により全ての会にご出席いただきました。委員のご意見にもありましたが、本会では、子どもと触れ合う機会、例えば保育園と高齢者施設を一緒に造る等、世代を超えた取組を、というご提言を頂いております。また、地域の様々な団体等でご活躍されている皆様からは、先ほど会長のお話にもありましたが、家族で同居していても実際は孤立しているという報告や、地域活動に積極的に参加している高齢者とそうでない、閉じこもってしまっている方の差が非常に開いている、また閉じこもりがちな高齢者との係わり合いが非常に難しくなっているというような具体的で貴重なご意見を頂きました。</p> <p>本計画につきましては、26ページに基本理念と基本目標が掲げられておりますが、平成26年度を将来像として定めた内容は、前回の第5次の計画を引き継いでいるものであります。</p> <p>平成26年度の市原市の高齢化率は約25%、4人に1人ということになり、市の人口は平成20年度以降わずかながら減少傾向が続くと見込まれています。また、単純な高齢化の進行、人口の減少に加えて、75歳以上の高齢者の割合が増えていきます。具体的に申しますと、平成27年には、いわゆる団塊の世代の方が全員65歳、つまり前期高齢者になる、ということは、その10年後には全員が後期高齢者ということになります。国では50年後には40%を超えるという推計を出していますが、単に40%というより80～90歳台の占める割合が増えていくということが、本計画の中でも想定されております。</p> <p>このように状況が厳しくなる中で、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けるために、地域住民、事業者、行政が協働し、自分のことは自分でという自助、家族や近隣住民がお互い様</p>

発言者	発言内容
	<p>で助け合う共助、最終的なセーフティネットとしての公助、これらのバランスの取れた地域の支え合いの仕組みを作っていくということ、27ページの4つの重点項目ということで定めております。</p> <p>続きまして、介護保険制度がスタートして既に12年が経過しております。本計画は15年を終えるところで、保険の仕組みはほぼ定着をしてきているという気はしております。ただ、先ほど申しましたように高齢者の介護を巡る状況は年々厳しくなっております。従いまして、本計画につきましても、高齢者、特に後期高齢者の増加に伴い、介護保険サービスの増加が見込まれております。具体的には33ページ以降ですが、各論の中で、市原市における要支援・要介護高齢者が必要とするサービスについて、具体的に書き込みがなされています。必要とするサービスを積み上げることにより、90ページに書いてあります第1号被保険者、市原市の65歳以上の方の保険料で、平成23年度の年額46,080円という金額が、平成24年度以降3年間の次期計画においては、年額55,080円ということで約20%上昇することになります。この上昇に関しましては、これまでの9段階10区分を更に細かく12段階14区分にすることにより、所得の低い高齢者の負担軽減がなされています。以上、保険料のことで最後にご報告をさせていただきました。</p> <p>繰り返しになりますが、高齢者を巡る状況が非常に厳しくなる中で、本計画の掲げる施策と課題の実現を、行政だけではなく市民や事業者、関係者の方々が連携することにより、具体的に行っていくということをお願いし、私からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ただいま部会長より報告がありましたが、非常に内容の濃い計画でございます。</p> <p>高齢者支援課から説明がありましたらお願いします。</p>
高齢者支援課長	<p>高齢者支援課長の荒井でございます。</p> <p>ただいま、部会長からお話いただきましたが、資料4に基づき、私の方から説明させていただきます。</p> <p>本懇話会におきましては、昨年10月の全体会議において専門部会を設置していただき、その後1月までに、3回に渡り、骨子案、素案、計画案についてご意見を頂きました。</p> <p>お忙しいところお集まりいただき、貴重なご意見を頂きましたことに、深く感謝いたします。</p> <p>お手元に、計画書とA3横の3枚つづりで右肩にそれぞれ「第6次市原市高齢者保健福祉計画説明資料 1、2、3」と書いてある資料を配布させていただいております。</p> <p>まずは、1枚目の「市原市の現状と推計」をご覧ください。計画の前提となります現在の状況でございます。本市の今後の人口の見通</p>

発言者	発言内容
	<p>しとしまして、左下の 2 のグラフにありますように、人口は横ばいから少しずつ減少することが予測されますが、高齢者人口は年々増加し、反面、年少者人口は減少していくということになります。</p> <p>2 のグラフをご覧ください。平成 23 年 10 月 1 日現在の本市の人口は、278,759 人で、そのうち 65 歳以上の方が、59,801 人であり、高齢化率は、21.5%となっております。また、この資料には書いてございませんが、平成 24 年 4 月 1 日現在では人口 278,841 人、高齢者人口 61,292 人ということで、高齢化率は 22.0%となっております。3 年後の平成 26 年度には、高齢化率が 24.9%となることが予測されており、ほぼ 4 人に 1 人が 65 歳以上ということになります。</p> <p>また、高齢者人口のうち、一人暮らし高齢者等のこれまでの推移について右上の 3 の表にお示ししてございます。最近の大きな特徴として、人口はほぼ横ばいであるにもかかわらず、総世帯数は年々増加しており、一人暮らし高齢者世帯等も増加の傾向にあります。</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護の方が増えること等から、右下の 4 のグラフにありますように、本市の介護保険に係る費用についても年々増加しており、平成 12 年度の制度開始のときと比べると、本計画ではおよそ 2.3 倍の費用を見込んでおります。</p> <p>2 枚目の資料をご覧ください。</p> <p>計画の策定に当たっては、こうした現状や前計画期間中の事業実績の整理、平成 22 年度に市民 4,500 人を対象として行ったアンケート結果等に基づき、先ほどお話のありました高齢者保健福祉専門部会のほか、介護保険事業推進協議会や地域包括支援センター運営協議会等からご意見を頂きながら進めて参りました。また、パブリックコメントを実施いたしております。</p> <p>それでは、計画の内容につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。まず、計画策定の趣旨でございますが、今申し上げました高齢者人口の増加等の社会情勢の変化を見据え、今後 3 年間の高齢者の保健福祉施策を推進し、併せて介護保険事業の円滑な運営を図るために策定いたしました。この計画の性格といたしまして、老人福祉法に基づく「老人福祉計画（第 6 次）」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画（第 5 期）」を一体的に定めております。</p> <p>なお、この計画の期間は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年でございます。</p> <p>右上の基本理念・基本目標でございますが、平成 26 年度の将来像とした前計画と同じものとしております。それぞれの基本目標の下に、介護保険事業、地域支援事業、高齢者施策等の主要施策をそれぞれ位置付けております。</p> <p>左下の重点項目ですが、今後、高齢化がますます進むこと等から、介護予防や一人暮らし高齢者の支援に取り組んでいく必要がございます</p>

発言者	発言内容
	<p>ます。また、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らせるよう、地域や事業者、行政が連携して、自助、共助、公助のバランスの取れた支え合う仕組みづくりを進める必要性がありますことから、この計画では、4つの重点項目を掲げております。1つが「認知症支援策の充実」、次が「医療との連携」、3つ目が「高齢者の居住に係る連携」、最後に「生活支援サービスの充実」でございます。これらに基づき、認知症サポーターの養成や成年後見制度をはじめとした施策の具現化を図っていく予定としてございます。</p> <p>右下にありますのが主な介護保険事業ですが、高齢者人口等の増加に伴い介護給付サービスの量的拡大等が必要となっております。また、計画期間中の施設・居住系サービスの整備目標ですが、特別養護老人ホームの待機者数も多いものの、施設整備は保険料の上昇とも密接な関連があることから、定員80名の特別養護老人ホームを1施設、認知症高齢者グループホームを2事業所等、右下の表に掲げているとおりの予定しています。</p> <p>3枚目の資料をご覧ください。</p> <p>65歳以上の被保険者の介護保険料につきましては、介護保険事業計画で位置づけた介護サービスの見込み量に基づき、算出することとなっております。また、介護保険の費用負担は、右上の円グラフにありますとおり、国、県、市による公費の負担が50%で、あとの半分を65歳以上の方が21%、40歳から64歳までの方が29%負担することとなっております。今回の計画では、介護給付費の総額を3年間で467億4,047万5千円と見込んでおり、財源構成に基づき、第1号被保険者の保険料を算出しております。算出されました保険料は左の表のとおりで、第4段階のひと月の額、いわゆる基準額は4,590円です。平成23年度までの額から750円のアップとなります。</p> <p>計画の策定と保険料については、広報いちほら4月1日号に掲載いたしました。準備が整い次第、市のホームページにも計画の詳細について掲載させていただく予定です。</p> <p>私の方からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの部会長と高齢者支援課からの説明に対し、ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>これだけ立派な計画ができましたので、各委員の所属する団体や地域において意識付けをしていただき、市原市の充実、発展に向け、皆様方のご努力により成果を出していければと思います。</p> <p>国や県でもわずかではあります。人口が減少しておりますので、そのような点に留意し、ぜひ積極的なご意見を頂きたいと思ひます。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>先生、ありがとうございます。非常に分かりやすかったので、私からは疑問というより、むしろ「なるほど」という意味での質問をさせていただきたいのですが、重点項目が4項目ある中で、(2) (3) (4) はどちらかと言うと理念的な意味での発想、考え方だと思われるのに対し、(1) 認知症支援策については、急務と言いますか、行政の取り組み方、球の投げ方として理解しやすいものだと思います。通常ですと、観念的なものから入っていき、最後に認知症のことが出てくる流れになるかと思われませんが。ある意味、時代性のあるものを選ばれたのかもしれませんが、先生や高齢者支援課から、何かありましたら参考意見としてお聞かせいただきたいと思います。</p>
保健福祉部長	<p>委員、ありがとうございます。</p> <p>この認知症患者の支援策というのは、ご存知のとおり、そのような方々や予備軍を対象としており、更に一人暮らしが増えている中で、当然、一人であれば自分がそうになっていることに気づきませんので、一部地域での見守りも始めておりますし、市としても認知症サポーターの養成や成年後見制度の活用等、具体的な制度を盛り込んでおります。それらについては、社会福祉協議会においても取組を行っているところです。</p> <p>会長のご挨拶の中にも「無縁化」という話がありましたが、第一にやらなければならないことということで、一人になってしまう高齢者の方々を支えていくため、これを掲げることにより、市民の皆様にも市の方針を分かっていたかと思えます。それと、部会長にお話しいただいた自助、共助、公助ということですが、やはり自助ということが大切になってきますので、高齢者の体操教室等も行っていきますし、まず自分自身でお気をつけいただいて、その次に小域福祉ネットワーク等、地域での共助を、最後に公助ということで、今後の福祉サービスは量的に拡大していくのは避けられないことですので、市としては自助・共助・公助をお願いしたいということもあり、このような形にさせていただきました。</p>
会長	<p>他にご意見等はございますか。</p>
委員	<p>先日、民生委員の協議会がありまして、介護予防の自助・共助・公助ということに対して、そういう言葉だけが表に出て、こういうことを行っていますという説明がないので、皆が理解できないという話が出ました。ですから、市としての考え等を細かく出していただくと皆に分かりやすくなるのではないかと思います。</p>
高齢者支援課長	<p>例えば、元気向上プログラムやアネッサのはつらつ元気ルーム等の事業を行っております。</p> <p>周知が不足しているとのお話がございましたが、私も今月何度か民生委員協議会に出席している中で、制度について、12年たってもまだ認定の手続き等について周知が足りないのではないかとご指摘をいただいておりますので、機会があるごとに周知をしていき</p>

発言者	発言内容
	たいと考えております。
保健福祉 部長	<p>確かに分かりにくい部分はあるかと思えます。計画の30ページをご覧いただきたいのですが、一番上に介護予防事業というのがあり、その中にはつらつ元気ルーム、元気向上プログラム等が書いてありまして、50ページに内容を掲げております。この計画の中にもそのような資料がありますので、それでもなお分かりにくい部分がありましたら、年間どの程度の事業を実施しているか等も課に資料がありますので、お問い合わせいただくことも可能ですので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>なかなか聞くということではできないので、見たときにパッと分かるようにしていただいたほうが良いのではないかと思います。その方が、高齢者の方に相談されたときに、すぐに回答できますので。社会福祉協議会でやっているものがだいぶありますので、ふれあいサロン等の話はしたのですが、民生委員自身が知らないというものも多いものですから、ぜひお願いします。</p>
会長	<p>委員からの貴重な発言について、十分に市のほうで取り上げていただき、高齢者が充実した生活を送れるようお願いいたします。</p>
委員	<p>心身障害者福祉団体連絡協議会でございます。</p> <p>社会的に問題になるのは、健常者でも障がい者でも同じことですが、このような会議等に参加している人には問題がありませんが、そうでない人もいるということです。このような手引きや計画にしても、見れば分かる、書いてあると言われれば、確かにそうなのですが。自助を求める中において大事なことは、社会に参加できない高齢者もたくさんいるということなのです。統計に出てくる人たちは、重複している人ばかりです。そこから漏れている人が90%はいると思わなければなりません。立派な活字や表ができたから良いということではありません。社会に出てこようとしない人は、これらのものを見ようとしなければ、関心もありませんし、相談もしません。そういう人たちがどのように自助し、他者からも手を差し伸べることができるのかということ投げかけていくのが、行政、社会福祉協議会、私たち諸団体の社会活動の在り方であると思えます。計画を見てください、やっているではないですか、というのではなく、もっと考えていかなければなりません。</p> <p>見守り施策についても、市原市のそれと、他市のものでは異なります。今朝、テレビで放送していた袖ヶ浦市の独居老人に対しての施策は、市原市より取り組むのは遅かったのですが、スピードがあり、色々と具体的な対策を行っています。民間業者に対しても、こういった形で協力してくれませんかとお願ひしています。民間業者の協力があることにより、市民も自助を真剣に行わなければならないと自覚するのではないのでしょうか。</p> <p>市原市の場合は、立派な計画を作り、会議も行っていますが、す</p>

発言者	発言内容
	みずみまでは行き渡っていませんし、具体的な形でも実行できていないと思います。私も高齢者の一人ですが、町会にしても、回覧板を回せば十分なことをしていると解釈されているところに、問題があるのではないかと思います。
高齢者支援課長	<p>たしかにごもつともなところはございます。部会長からもお話がございましたが、外に出て行ける高齢者と閉じこもりがちの方との差が開いているとのことです。そこで、閉じこもりがちの方をどうやって支援していくかということは、大きな問題であると考えております。</p> <p>そこで、まず計画があつてそちらに向かつていく。そして、出て来られない方々に、どのようにそれを伝えていくかという問題は、地域ぐるみで取り組んでいかなければならないことだと思います。例えば民生委員の方をお願いしたり、小域福祉ネットワークで考えていく等、大きな問題として捉えておりますので、努力してまいりたいと思っております。</p>
委員	私が利用しております杏の里へ、今日この会議で出た話や状況をお話しし、資料を見せてもよろしいでしょうか。
保健福祉課長	今日の資料につきましては、このような計画ができたということでのご報告でございますので、ご説明いただいて結構でございます。
会長	<p>ご質問が他に無いようですので、本件については終了してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">— 異議なし —</p> <p>それでは、以上で「第 6 次市原市高齢者保健福祉計画について」は終了いたします。</p> <p>続きまして、報告事項の 2 点目は「第 3 次市原市障がい者基本計画について」です。障がい者支援課より報告願います。</p>
障がい者支援課長	<p>こんにちは。障がい者支援課の多久島でございます。皆様には、日頃からお世話になりまして、ありがとうございます。</p> <p>計画の報告をする前に、本市の障がい者の現状について、簡単に説明させていただきます。本市の障がい者手帳所持者数は、平成 24 年 4 月 1 日現在で 10,908 人、その内訳は、身体障がい者が 8,295 人、知的障がい者が 1,530 人、精神障がい者が 1,083 人となっております。市の総人口に占める障がい者の割合は 3.9% となっており、少しずつではありますが、年々増加している状況です。</p> <p>それでは、第 3 次市原市障がい者基本計画（第Ⅲ期市原市障がい福祉計画）を策定しましたので、概要について報告させていただきます。</p> <p>A3 横の 3 枚つづりの資料 5 の 1 枚目をご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>計画策定の趣旨・背景でございますが、平成18年の障害者自立支援法施行後、市では、障がい者団体やサービス事業所等障がい者を取り巻く様々な関係者で構成する市原市障がい者自立支援協議会を設置し、協議会との協働により、新たな制度のサービスへの円滑な移行に向けた取組等を行ってきました。この取組により明らかになった新たな課題や、国の制度改正等に対応するため、障がい者に関する様々な分野の施策について、中長期的なスパンで総合的・計画的に推進していくため、本計画を策定いたしました。計画の策定に当たりましては、先ほど説明しました市原市障がい者自立支援協議会との協働で取り組んだ成果や、障がい者3,000人、一般市民500人を対象としたアンケート結果等を基に、パブリックコメントの実施およびタウンミーティングの開催も行っております。</p> <p>次に計画の位置づけですが、本計画は、障がい者基本計画と障がい福祉計画の2つの計画で構成しております。まず、障がい者基本計画ですが、障害者基本法で策定が義務づけられており、本市における障がい者を取り巻く様々な分野の施策について策定する、障がい施策に関する部門別計画となっております。計画期間は、29年度までの6年間でございます。一方、障がい福祉計画は、障害者自立支援法で策定が義務づけられており、本市における各障がい福祉サービスの3年間のサービス見込量を算定しております。</p> <p>次に「第2編 障がい者基本計画」について説明いたします。2枚目をご覧ください。</p> <p>本計画の基本理念は、「障がいのある人もない人も、ともに生き、その人らしく いきいきと暮らせるまちをめざして」という前計画の基本理念を継承します。この基本理念を実現するための8つの基本目標を掲げ、この基本目標ごとに、基本施策、主な事業、挑戦指標を設定しております。</p> <p>さらに、本計画の特色としまして、3つの重点課題を掲げております。1つ目は、「相談支援の充実」としまして、障がい種別を問わず、様々なニーズに応じた、誰もが相談しやすい相談支援の実現に向けて、福祉だけでなく、医療・教育・就労等の関係者による基幹型の相談支援体制の整備の構築を目指します。2つ目は、「サービス支援の充実」としまして、各障がい特性に応じたヘルパーの養成や日中活動の場の確保、グループホームの利用促進等、障がい者が地域で生活していくうえで必要なサービス支援の充実を推進します。3つ目は、「就労支援の充実」としまして、障がい者一人一人の特性や個性に応じた一般就労や福祉的就労等多様な就労の促進を図り、障がい者の社会参加を促進します。これら3つの課題につきまして、特に重点的に推進していくこととしました。</p> <p>次に、「第3編 障がい福祉計画」について説明いたします。ここ</p>

発言者	発言内容
	<p>では、本市における各障がい福祉サービスについて、前計画の利用実績等を踏まえ、26年度までの3年間の見込量について算定しております。詳細につきましては、後ほど、計画書及び概要版をご確認いただくようお願いいたします。</p> <p>最後に、「第4編 推進体制」についてですが、今回の計画策定に当たりましては、市原市障がい者自立支援協議会との協働により進めてきましたことから、推進体制も、同協議会との協働により、連携体制を取りながら進行管理を行い、計画の推進を図っていきたいと考えております。</p> <p>資料3には、先ほど説明しました8つの基本目標ごとの基本施策、主な事業、挑戦指標をまとめましたので、後ほどご確認をいただくようお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>本計画の適正な推進に努めていきたいと考えておりますので、今後も引き続き、ご協力をいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、委員の皆様から、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>今回の計画の取組について、行政だけの考え方で作ったのではなく、障がい当事者や父母会等の関係者を2分の1以上委員に登用し、行政側と自立支援協議会側という形で進行管理していくということが大きなポイントだと思います。</p> <p>今の障がい者支援課は、今までの計画のように作りっぱなし、任せっぱなしではなく、進行管理や点検も含めて横断的に作ってきましたので、大変進歩してきたと思います。ぜひ懇話会の委員の皆さんも、そこが変わったということをお褒めいただきたいと思います。</p>
会長	<p>委員から、この計画の策定は、各関係者の熱い努力の賜物であるというお話がありました。そういうことを十分ご理解いただきたいと思います。</p> <p>そして、これをいかに実現するかということが、市原市の地域社会の活性化に繋がると私は信じております。</p> <p>初めてのご参加ですので、商工会議所の委員から何かございせんか。</p>
委員	<p>これまでの経過はよく分からないところもあるのですが、お話をさせていただきます。高齢者の計画の部分でお話すれば良かったのですが、福祉というものを全体的に見たときに、私ももうすぐそれらの制度を利用する世代ですが、一方で、このような数字を見ますとかなり対象者が増えるようですし、加えて制度を充実させるということは相当な負担がかかるだろうと思います。それについては当然</p>

発言者	発言内容
	<p>裏づけがあるのか、それともこれからその裏づけを考えていくのか分かりませんが、私どもの会議所の会員による支援ということで考えているのが、先ほどもお話のあった独居老人の問題です。例えば、商売をされている方々が見守りとともに、宅配等の生活支援サービスを合わせた形でできるならば、経費の削減ができるのかなと思っております。ボランティアや地域の方々のご支援等も当然考えられますので、全てがお金のかかるものではないと思っておりますが、私どももそのようなところでお手伝いできることはあるのかなと思っております。</p> <p>障がい者の計画の方については、以前に私が他のところで委員をしていたことがあったのですが、障がい者の方々の自立支援の問題について、会議所メンバーにも事業者がおりますので、そういったところへの就職ということで、毎年ハローワーク等と協力して面接会等を行っているところですが、正直なところ、職を求める方々と雇用する側の意識にずれがあります。そのような部分をどうやって調整するか、啓蒙も含めて取り組まなければならないと思います。</p> <p>最後に個人的な質問ですが、障害者自立支援法ができて以降、政権交代があり、大幅に変わるであろうと予想されていた部分が実際どのようになったのか、その辺の変化について教えていただけるとありがたいと思います。</p>
高齢者支援課長	<p>最初にございました高齢者の部分についてですが、計画の19ページに今後の課題をまとめてございます。</p> <p>委員がおっしゃいますように、1番目としまして、対象者の増加によるサービスの拡大が必要となるということで、元気な高齢者を増やしていく必要がございます。また、10年後には団塊の世代の方々が後期高齢者になるということで、その頃を見据えた計画を今後作っていく必要があるということもございます。</p> <p>あと、4番目の、持続可能な制度となるよう再構築する必要があるという部分ですが、国においても考えていると思いますが、制度改正を睨みながら、市としても持続可能なものとしていきたいと思っております。</p>
障がい者支援課長	<p>平成17年に障害者自立支援法が施行となり、今年4月に一部改正がございました。また、来年4月には、まだはっきりしていませんが、障害者総合支援法が施行予定となっております。</p>
委員	<p>具体的にはどのような内容なのでしょう。</p>
障がい者支援課副主幹	<p>障がい者支援課の時田と申します。</p> <p>現在国では、仮称ではありますが障害者総合支援法の成立に向けて協議しているところでございます。</p> <p>変更点としては、これまで身体・知的・精神という3障がいをお持ちの方に対して福祉サービスが提供されていましたが、この4月の一部改正により、発達障がいをお持ちの方等にも、一部のサービ</p>

発言者	発言内容
	<p>スを提供できるようになりました。</p> <p>また、細かい点としまして、相談支援の充実ということで、病院や施設から地域へと相談支援体制を強化することとなり、相談支援事業所等を市町村に置くようになったり、相談支援専門員という介護保険のケアマネージャーに類似した制度が始まったところでございます。他に、4～5人が共同で生活するようなグループホームの家賃の補助が始まったり、地域で生活しやすいようなサービスが広がってきているというところが、この一部改正の主な内容です。</p> <p>当初、障害者自立支援法を廃止して新たな制度を、とうたっていたところですが、国において、新たな体制を整えるには時間がかかるということと、費用の問題もあるので、理念的なものをしっかり捉えながら進めましょうということになりました。</p> <p>障害者総合支援法案が4月18日に衆議院を通過したということで、来年4月に向けて法改正があると推測しているところでございます。</p>
会長	<p>ただいま障がい者支援課からお話がありましたように、最近、空き家を使ったデイサービスのステーションがだいぶできてきております。</p> <p>これはあくまでも要望でございますが、商工会議所も新体制を整えていく中で、経済の活性化として、保健福祉分野で社会福祉協議会との連携を取りながら、地域の活性化の課題をお持ち帰りいただき、今度推進していけるようお願いいたします。</p>
委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>千葉県健康福祉センターの委員、県・市という行政の横の繋がりについて等、何かございませんか。</p>
委員	<p>新たに委員になりました。よろしく申し上げます。</p> <p>昨年は大きな災害があった年ですので、その教訓がどれだけ計画に反映されているのかというところを見させていただいたのですが、高齢者の計画は70ページ、障がい者の計画は130ページ辺りに書いてあったと思います。特に東日本大震災では、高齢者や障がい者の方が社会的弱者として、命は助かったものの何ヶ月か後に亡くなったという話を聞きます。なぜ亡くなったかという、褥瘡ができて、電気が来ないのでエアマットが使えないとか、食事も栄養の状態が悪くなったり、おむつが足りなかったり等ということです。災害に向けてどのような取組が必要なのかということを保健所でも考えております。</p> <p>例えば、介護保険の事業所のヘルパーや訪問看護ステーションの看護師がいち早く自分の受け持ちのケースを訪問して、安否確認をしたり、褥瘡のケアの話をする等して活躍したという話や、介護保険施設を福祉避難所として開放したという話も聞いております。</p> <p>災害の委員会は別にあるとは思いますが、いつ来てもおかしくな</p>

発言者	発言内容
	い災害に対しての取組を、高齢者福祉、障がい者福祉の中でももっと取り上げていただけると、繋がりや絆を大事にされている市原市ですので、良いのではないかと感じました。
会長	東日本大震災については、本当に胸が痛む思いですが、それぞれ自助・共助・公助ということの中で、絆の重要性が十分に感じられる部分でございます。健康福祉センターの運営委員会の会長は、佐久間市長でございますので、その辺りも十分織り込んで、県・市ともに今後もよろしく願います。
保健福祉部長	災害の関係で、健康福祉センターからご意見を頂きました。本市には防災課という部署がございまして、総務省、消防庁のほうから、全国的に災害時要援護者支援計画とそれに伴う個々の支援体制を作るようにとの指示が来ております。本市としましても、高齢者や障がい者の方々のデータを持っておりますので、「あなたは災害時に助けを求めますか」という全戸調査を昨年度行い、現在集計をしております。福祉と防災部門が連携してやっていきたいと思っております。
会長	<p>全委員からご意見を賜りたいところですが、時間の制約もございまして、部長のご発言をもって、終了とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">— 異議なし —</p> <p>それでは、以上をもちまして、全ての議題と報告事項が済みしましたので、議事を終了いたします。</p>
事務局	<p>会長、円滑な会議運営をありがとうございました。</p> <p>続きまして、その他の事項としまして、保健福祉課より小域福祉ネットワークにつきまして、報告をさせていただきます。</p>
保健福祉課係長	<p>保健福祉課地域福祉係の市川と申します。</p> <p>昨年策定しました第2期市原市地域福祉計画の進捗状況についてご報告させていただきます。よろしく願います。お手元に配布してございます資料6の小域福祉ネットワーク設置状況をご覧になりながら、説明をお聞きいただければと思います。</p> <p>平成23年5月に同計画を策定させていただきましたが、この計画につきましては、地域福祉を支える主体の拡大ということを重点的な取組の1つとして掲げ、全46の小学校区に小域福祉ネットワークを設置することを目標としております。今回用意した資料につきましては、市原市を全46の小学校区に分けた地図になっております。平成24年3月現在で、28小学校区におきまして、ネットワークを設置しております。平成23年度当初におきましては22小学校区でありましたので、23年度において新たに6小学校区に設置したということになります。これにつきましては、改訂市原市総合計画の第3</p>

発言者	発言内容
	<p>次実施計画において 6 小学校区を目標としておりましたので、目標どおり設置できたものと考えております。</p> <p>他の小学校区の設置状況についてですが、地図のうち斜め線が掛かっている部分の若葉小学校区は本年 4 月 12 日付けで設置、市東第二小学校区も早ければ来月にも設置予定でございます。その他の小学校区につきましても、準備会や説明会をそれぞれ開催しており、設置に向け少しずつ進んでいるものと考えております。</p> <p>実施計画におきましては、本年度 8 小学校区、来年度 10 小学校区の設置を目標としておりますので、社会福祉協議会様と協働しまして、早期の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市で策定した地域福祉計画や小域福祉ネットワークの活動の窓口を社会福祉協議会とし、各団体の皆様に御協力いただきまして、地域福祉の活性化の推進に邁進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、委員の皆様から何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">— 質問等なし —</p> <p>長時間に渡り、貴重なご審議をありがとうございました。以上をもちまして、平成 24 年度第 1 回市原市保健福祉懇話会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でございました。</p>